

6 経年比較 事業活動収支

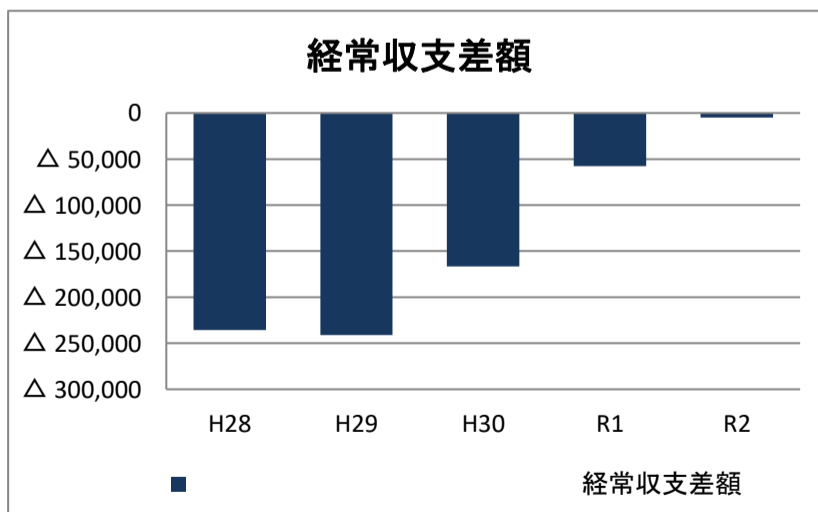
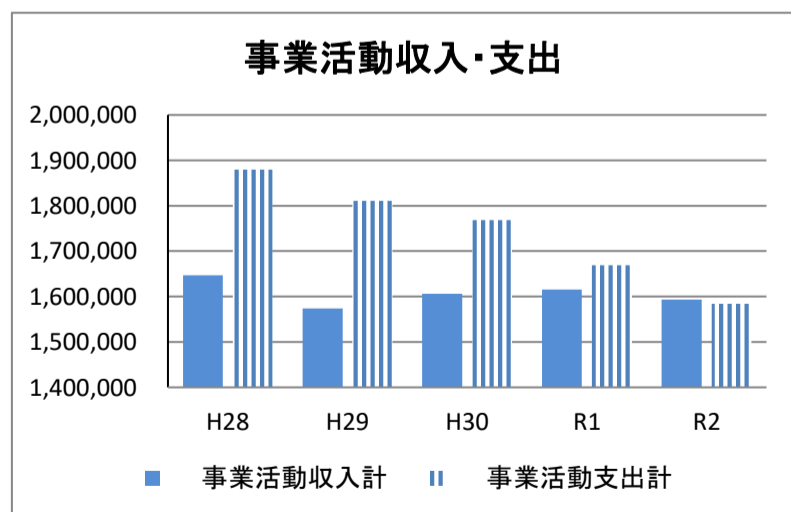
(単位 千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	
教育活動 収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,145,452	1,133,664	1,176,605	1,214,813	1,205,530
		手数料	16,561	18,731	17,713	15,023	14,821
		寄付金	337	958	485	639	9,046
		経常費補助金	291,088	308,322	304,961	297,614	287,653
		付随事業収入	24,228	19,486	18,061	19,629	16,723
		雑収入	157,662	80,702	75,804	55,723	37,697
		教育活動収入計	1,635,330	1,561,865	1,593,631	1,603,443	1,571,472
	事業活動 支出の部	人件費	1,207,437	1,129,189	1,101,489	1,072,857	965,582
		教育研究経費	542,858	552,030	533,022	477,183	514,937
		管理経費	128,221	129,422	133,066	118,105	103,871
		徴収不能額等	705	490	535	1,115	0
		教育活動支出計	1,879,223	1,811,132	1,768,112	1,669,261	1,584,391
	教育活動収支差額		△ 243,893	△ 249,266	△ 174,481	△ 65,817	△ 12,918
	教育活動 外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	914	1,004	1,026	960
その他の教育活動外収入			7,272	7,059	6,742	7,068	7,286
教育活動外収入計			8,187	8,063	7,768	8,028	8,046
事業活動 支出の部		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	8,187	8,063	7,768	8,028	8,046
経常収支差額		△ 235,706	△ 241,203	△ 166,713	△ 57,788	△ 4,872	
特別収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	350
		その他の特別収入	2,992	4,066	4,520	4,287	13,127
		特別収入計	2,992	4,067	4,520	4,287	13,477
	事業活動 支出の部	資産処分差額	456	27	129	25	0
		その他の特別支出	0	20	0	0	0
		特別支出計	456	47	129	25	0
		特別収支差額	2,535	4,019	4,390	4,287	13,477
基本金組入前当年度収支差額		△ 233,170	△ 237,183	△ 162,322	△ 53,501	8,605	
基本金組入額合計		△ 31,398	△ 24,123	△ 3,025	△ 38,342	△ 14,678	
当年度収支差額		△ 264,569	△ 261,307	△ 165,347	△ 91,844	△ 6,073	
前年度繰越収支差額		△ 3,019,712	△ 3,276,635	△ 3,537,850	△ 3,665,119	△ 3,751,908	
基本金取崩額		7,645	93	38,078	5,055	0	
翌年度繰越収支差額		△ 3,276,635	△ 3,537,850	△ 3,665,119	△ 3,751,908	△ 3,757,981	

(参考)

事業活動収入計	1,646,509	1,573,995	1,605,920	1,615,759	1,592,997
事業活動支出計	1,879,680	1,811,179	1,768,242	1,669,261	1,584,391

※ 表示額の端数調整: 計算書の金額欄について千円未満は切捨てによる表示のため、合計等が一致しない場合がある。



縦軸：金額 (単位 千円)  
横軸：年度

縦軸：金額 (単位 千円)  
横軸：年度

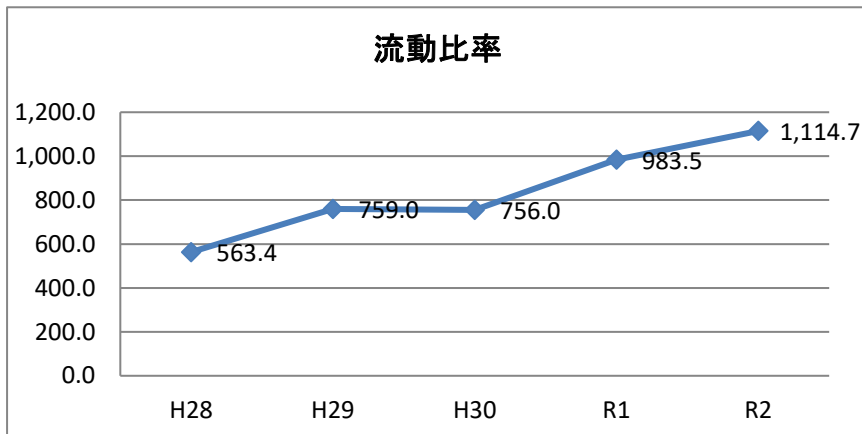
7 財務比率

区分 (~H26年度)	項目	財務比率算式	清光学園					全国大学法人
			H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R1年度
財政 の 対 照 表 の 状 況	1	固定資産構成比率 固定資産 総資産	77.5	78.3	78.5	78.0	75.7	86.7
	2	流動資産構成比率 流動資産 総資産	22.5	21.7	21.5	22.0	24.3	13.3
	3	固定負債構成比率 固定負債 総資金	4.7	4.9	5.1	5.3	5.4	6.9
	4	流動負債構成比率 流動負債 総資金	4.0	2.9	2.8	2.2	2.2	5.3
	5	純資産構成比率 (自己資金構成比率) 純資産 総負債+純資産	91.3	92.2	92.1	92.1	92.5	87.8
	6	繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率) 繰越収支差額 総負債+純資産	△ 42.1	△ 47.6	△ 50.3	△ 52.2	△ 52.2	△ 14.9
	7	固定比率 固定資産 自己資金	84.9	84.9	85.3	84.3	81.9	98.7
	8	固定長期適合率 固定資産 自己資金+固定負債	80.7	80.6	80.8	79.8	77.4	91.5
	9	流動比率 流動資産 流動負債	563.4	759.0	756.0	983.5	1,114.7	251.8
	10	総負債比率 総負債 総資産	8.7	7.8	7.9	7.6	7.5	12.2
	11	負債比率 総負債 純資産	9.6	8.4	8.6	8.2	8.2	13.8
	12	前受金保有率 現金預金 前受金	1,640.6	1,448.8	1,664.0	2,177.7	2,410.6	348.8
	13	退職給与引当特定資産 保有率 退職給与引当特定預金 退職給与引当金	46.9	30.8	36.0	34.7	26.4	72.1
経 営 の 状 況	1	人件費比率 人件費 経常収入	73.5	72.1	68.8	66.6	61.1	53.2
	2	人件費依存率 人件費 学生生徒等納付金	105.4	99.6	93.6	88.3	80.1	70.8
	3	教育研究経費比率 教育研究経費 経常収入	33.0	35.2	33.3	29.6	32.6	33.5
	4	管理経費比率 管理経費 経常収入	7.8	8.2	8.3	7.3	6.6	8.9
	5	借入金等利息比率 借入金等利息 経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	6	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率) 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△ 14.2	△ 15.3	△ 10.1	△ 3.3	0.5	4.7
	7	基本金組入後収支比率 (消費収支比率) 事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	116.4	117.1	110.3	105.8	100.4	107.0
	8	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 経常収入	69.7	72.4	73.5	75.4	76.3	75.1
	9	寄付金比率 寄付金 事業活動収入	0.2	0.1	0.3	0.3	0.9	2.1
	10	補助金比率 補助金 事業活動収入	17.7	19.6	19.0	18.4	18.6	12.2
	11	基本金組入率 基本金組入額 事業活動収入	1.9	1.5	0.2	2.4	0.9	10.9
	12	減価償却額比率 減価償却額 経常支出	11.0	10.9	10.4	10.2	10.8	11.8

※ 全国大学法人：医歯系法人除く平均（出典：「今日の私学財政 令和2年度版」）

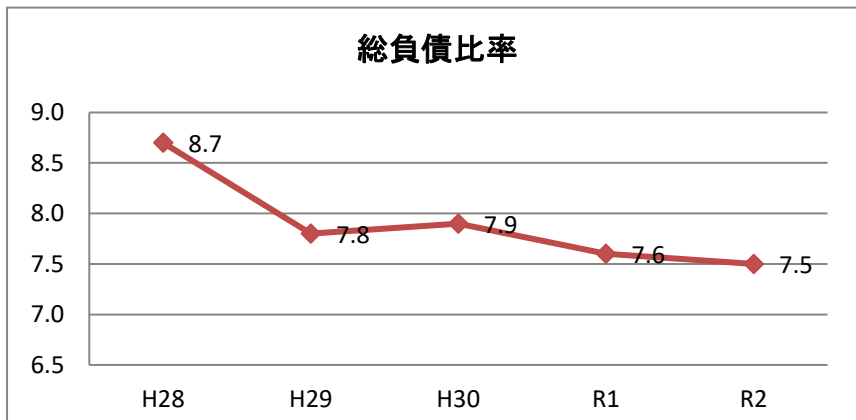
## 8 財務比率グラフ

縦軸 %  
横軸 年度



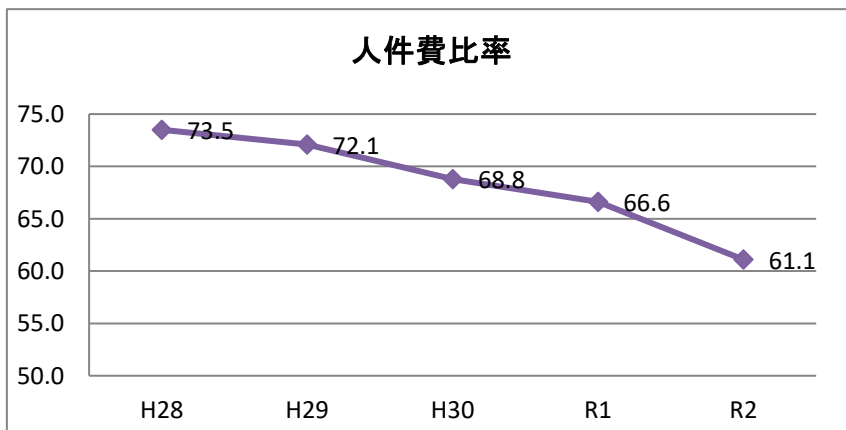
### 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。学校法人の短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。



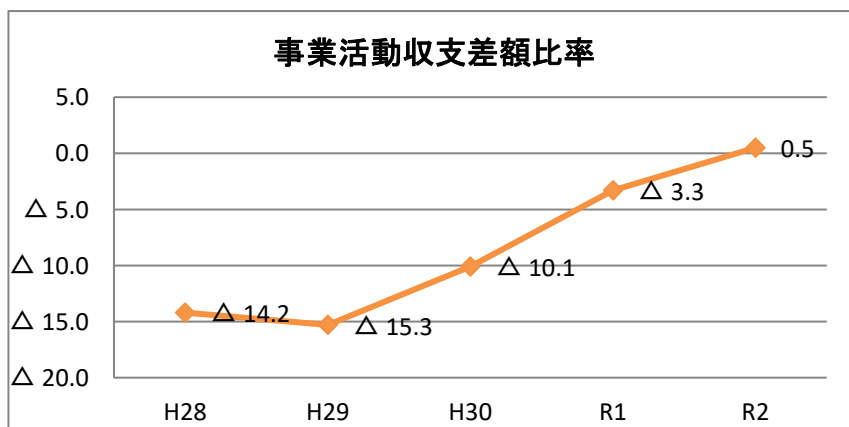
### 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。



### 人件費比率

人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。



### 事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示している。

## 9 学校法人会計基準について

### (1) 目的

学校法人経営の特殊性を考慮し、経営の実態を会計面から把握できるように一定のルールにより会計処理することを目的とし、昭和46年に文部省令により「学校法人会計基準」が定められました。

この会計基準により、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また補助金の配分の基礎となるものとして実務に定着しています。現在は、学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文部科学省令第15号)により新会計基準に基づいた会計処理を行い、計算書類を作成しております。

また、国または地方公共団体から補助金を受けている学校法人は、私立学校振興助成法により「学校法人会計基準」に定められた方法と様式により計算書類を作成し、所轄庁に届け出ることとなっています。

### (2) 構造

学校法人会計基準により、計算書類は以下の書類により構成されています。

- ① 資金収支計算書 当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに、当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。

また、資金収支計算書に附属する内訳書として次の2表を作成します。

資金収支内訳表	資金収支を、会計部門ごとに区分して集計したもの。
人件費支出内訳表	人件費に関して、会計部門ごとに集計したもの。

さらに資金収支計算書に基づき次の計算書を作成します。

活動区分資金収支計算	資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする。企業会計のキャッシュフロー計算書に相当するもの。
------------	--

- ② 事業活動収支計算書 企業会計の損益計算書に相当するものであるが、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容、及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにするもの。

また、事業活動収支計算書に附属する内訳表として次の表を作成します。

事業活動収支内訳表	事業活動収支を、会計部門ごとに区分して集計したもの。
-----------	----------------------------

- ③ 貸借対照表 当該会計年度末の、財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするもの。

また、貸借対照表に附属する明細表として次の3表を作成します。

固定資産明細表	固定資産について詳細な内容を集計したもの。
借入金明細表	借入金について詳細な内容を集計したもの。
基本金明細表	基本金について詳細な内容を集計したもの。

### (3) 企業会計との違いについて

学校法人は、企業のように利益の追求を目的とはせず、教育研究活動により人材の育成や、研究成果の社会還元を使命としています。そのために良好な教育研究活動を安定的に維持していくことが求められるため、学校法人会計では、予算制度に基づき、収支均衡を目的とします。